

手話言語法ニュース

2014年 5月7日 No.6

事務局・一般財団法人全日本ろうあ連盟 〒162-0801 新宿区山吹町130 SKビル8F

TEL 03-3268-8847 FAX 03-3267-3445

手話言語法推進運動本部：委員長 石野富志三郎 事務局 久松三二

条例グループ：責任者 小中栄一・田門浩・川根紀夫

意見書採択請願運動グループ：責任者 長谷川芳弘・中橋道紀・渡辺正夫

教材作りグループ：責任者 西滝憲彦・大杉豊・原田洋行

北の大地、石狩市にて

手話言語法推進イベント開催！



4月13日、晴れ渡る青空のもと、北海道石狩市にて「手話条例制定記念フォーラム」を開催、約700名が参加しました。

理事長の石野は「聞こえる人が日本語を話すことが当たり前のように、聞こえない私たちが手話で学び、手話を守ることが当たり前前の社会になるよう運動していく」とあいさつしました。

石狩市の田岡克介市長、新得町の浜田正利町長のあいさつは全て手話で行い、会場を沸かせました。



手話で石狩市の特徴などを紹介する田岡市長

役場や高校で手話を取り入れ始めたことを報告する浜田町長



『NHK みんなの手話』講師の早瀬憲太郎氏が、自身の体験を交えながら「音のない世界～ろう者や手話の魅力を知ってもらう～」をテーマに講演しました。

早瀬 憲太郎氏



「ここに来て感動したことは、石狩市長はじめ迎えて下さった皆さんが手話通訳者ではなく、聞こえない話し手の目や手話を見ていたこと。聞こえる人はつい声に頼ってしまいがちだが、し

っかりと相手を見ていた。常日頃、聞こえない人たちとの交流の積み重ねがあったからこそ条例が制定されたのだと実感した。」と話しました。



新得町手話サークルの皆様



理事長の「がんばろう！」との呼びかけに、こぶしで応える参加者。一体感に包まれながら盛会のうちに終了しました。

意見書提出に関する各地の動き

意見書採択の追加情報

岡山県岡山市	:	2月28日	可決
岡山県	:	3月5日	可決
岡山県井原市	:	3月5日	可決
愛媛県	:	3月19日	可決
神奈川県寒川町	:	3月20日	可決
岡山県浅口市	:	3月20日	可決
神奈川県秦野市	:	3月27日	可決

(採択自治体 / 自治体数)

都道府県	20 / 47
区	1 / 23
市	99 / 790
町	49 / 745
村	7 / 183
区市町村計	156 / 1,741

2014年4月30日現在 全日本ろうあ連盟本部事務局報告数
2014年4月5日現在の総務省発表：区市町村の全自治体数が1,742からひとつ減り、1,741になりました。

皆様からのご報告を随時受け付けております。未報告の協会は、ぜひ情報提供をお願いします！

手話言語条例、意見書採択の最新情報はこちら

<http://www.jfd.or.jp/sgh/map>

運動本部、各地域へ

【北海道】フォーラムを終えた翌14日、当連盟三役は北海道ろうあ連盟役員等と共に、北海道庁、帯広市、苫小牧市、室蘭市を訪問、意見書可決の御礼と手話言語法制定運動へのご協力をお願いしました。

帯広市では、嶋野幸也副市長と懇談、清水拓也議員（清水



嶋野副市長（写真中央）、清水議員（右から2番目）

誠一議員の御子息）が熱心な後押しをしてくださりました。苫小牧市の岩倉博文市長からは、「条例の重要性は理解している。今後、有効な条例の内容等検討を進め、早い段階で考えを示したい」との回答をいただきました。



岩倉市長（写真右）

室蘭市の青山剛市長は、御親戚に手話通訳の方がいるそうで、『ろう者』『手話』の理解があり、「手話という言語の大切さ、聴覚障害者への理解普及、また条例制定についても推し進めていきたい」と心強いコメントをいただきました。



連盟の本を手に 青山市長（写真中央）

【埼玉県】事務局長の久松は4月3日、富士見市聴覚障害者の会の大澤秋良会長と共に、埼玉県富士見市、三芳町を訪問、意見交換や学習会を行いました。



星野市長（写真中央） 大澤会長（写真右）

三芳町の林伊佐雄町長は「今年度は情報コミュニケーション法、来年度には手話言語条例制定を目指したい」と意気込みを語って下さいました。



林町長（写真中央）

【和歌山県】和歌山県聴覚障害者協会は4月20日、衆議院議員の門博文議員、和歌山市の丹羽直子議員に手話言語法や条例について説明。門議員、丹羽議員共に「意見書を県議会及び市議会へ提出するべき。さっそく県や市の自民党にも働きかけたい」と、丹羽議員は全国から集った100名ほどの総会で、若手議員にも関係資料を配布するなど積極的に運動を応援して下さっています。

協会は5月中旬にも和歌山市議会へ訪問予定。

2014年度手話言語法推進運動本部の活動！

地域の意見書採択や条例制定の後押しのため、全国の学習会および役所への交渉に役員を派遣します！直接地域に赴き、みなさんと一緒に運動を展開します。役員派遣費用はすべてろうあ連盟負担です。

派遣対象は県地域は都道府県、政令指定都市、中核市です。ドシドシご要望をお寄せください！

条例の動き

【神奈川県】「神奈川県手話言語条例（仮称）」の制定を求める署名運動を展開中！目標9万筆！

横断幕とメガホンで懸命に呼び掛け（横浜駅）



昨年9月に横浜市聴覚障害者のつどいや12月の神奈川県ろうあ者大会で、県議の敷田博

昭議員より「鳥取県同様に神奈川県も条例制定をしよう」と提案いただいたことをきっかけに、条例制定の署名運動がスタートしました。

手を差し伸べてくれた女の子



運動としては、「請願」より「陳情」が効果的であると確認し、陳情文、チラシ、「手話でGO!」のパンフを手に、2月より署名運動を始めました。

1万筆以上あれば、県議会の審議を通せるだろうとのことですが、『5月中旬までに9万筆』という大きな目標を掲げました。県内の聴覚障害者協会45団体の手で、3ヶ月間という限られた時間の中、聾学校や日産労働組合等へ署名の協力を呼びかけています。3月末には県議の古沢時衛議長からの支持も得ることができました。横浜市聴覚障害者協会が敷田議員と共に横浜駅で署名運



動を、神奈川県聴覚障害者連盟が都筑区の春祭りで署名運動を実施しました。皆で力を合わせ、条例制定に向け頑張っています！

共に署名運動する敷田議員（写真左）